

新庁舎建設事業 ⑤ 新庁舎・町立病院の建設事業計画を変更します

町では、これまで新庁舎と町立病院の基本設計を進めてきましたが、当初計画作成時から大きく情勢が変化したことから、総合的に検討した結果、建設事業計画を見直すこととしました。

計画を見直すこととなった経緯

- ・広島県の用地取得により、県道吉舎油木線（小島バイパス）が開通することとなった。
- ・当初、保健福祉センターを存続させて新庁舎と一体的に活用する計画をしていたが、想定以上に建物の傷みが激しかった。
- ・福祉団体との意見交換や内部検討により、保健福祉センターを存続した場合、駐車場から窓口までの距離が長いという課題が出された。
- ・合併特例債の期限が延長される見込みとなった。

主な計画変更の内容

- ①町が追加取得した用地を事業区域へ編入し、一体的に利用する。
- ②小島バイパスから安全・快適な進入を行うため、町道を拡幅する。
- ③保健福祉センターを解体し、その機能を新庁舎に取り込む。

計画変更に伴う新庁舎の概算事業費 ※町立病院は変更なし

当初事業費	変更事業費	比較
18億8千万円	24億5千万円	5億7千万円増

【財源内訳】	〈当初〉	⇒	〈変更後〉	
合併特例債	17億4千万円	⇒	22億2千万円	(4億8千万円増)
自主財源	1億4千万円	⇒	2億3千万円	(9千万円増)

計画変更に伴う期間の延長（見込）

【工事完成】	〈当初〉	⇒	〈変更後〉
新庁舎	平成31年度末	⇒	平成32年度末
町立病院	平成32年度末	⇒	平成33年度末



【お問い合わせ先】 政策企画課 ☎89-3351